

熊本大学大学院
先端科学研究部
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 28 日
11. 大学院先端科学研究部

目次

| | | |
|-----|-----------------------------|----|
| I | 熊本大学大学院先端科学研究部の現況及び特徴 | 2 |
| III | 研究の領域に関する自己評価書 | 4 |
| | 1. 研究の目的と特徴 | 5 |
| | 2. 優れた点及び改善を要する点 | 8 |
| | 3. 観点ごとの分析及び判定 | 8 |
| | 4. 質の向上度の分析及び判定 | 12 |
| IV | 社会貢献の領域に関する自己評価書 | 13 |
| | 1. 社会貢献の目的と特徴 | 14 |
| | 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 15 |
| | 3. 観点ごとの分析及び判定 | 15 |
| | 4. 質の向上度の分析及び判定 | 17 |
| V | 国際化の領域に関する自己評価書 | 18 |
| | 1. 国際化の目的と特徴 | 19 |
| | 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 19 |
| | 3. 観点ごとの分析及び判定 | 20 |
| | 4. 質の向上度の分析及び判定 | 21 |
| VI | 管理運営に関する自己評価書 | 22 |
| | 1. 管理運営の目的と特徴 | 23 |
| | 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 23 |
| | 3. 観点ごとの分析及び判定 | 24 |
| | 4. 質の向上度の分析及び判定 | 29 |
| VII | 男女共同参画に関する自己評価書 | 30 |
| | 1. 男女共同参画に関するの目的と特徴 | 31 |
| | 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 | 32 |
| | 3. 観点ごとの分析及び判定 | 33 |
| | 4. 質の向上度の分析及び判定 | 34 |

I 熊本大学大学院先端科学研究部の現況及び特徴

1 現況

(1) 学部等名：熊本大学大学院先端科学研究部

(2) 学生数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）：

学生数 0 人、専任教員数（現員数）200 人、助手数（0 人）

2 特徴

大学改革の中で、教員の所属組織と教育組織を分離させる所謂「教教分離」は、一人の教員が多様な教育組織に従事することより、大学の教育研究機能は各段に柔軟性を増す。このため、熊本大学においては、医学部・薬学部が先導する形でまず大学院生命科学研究部が平成 22 年 1 月に発足し、大学院自然科学研究科・理学部・工学部も、平成 28 年度から「大学院先端科学研究部」を発足させた。研究部の発足により、大学院自然科学研究科・理学部・工学部に所属する教員のうち大学附属研究所・センター等に所属する教員を除き全員が、この新しい組織に所属することとなった。

大学院先端科学研究部の発足により、科学技術の急速な進歩・発展に対応するため、分野毎の専門性の深化と、従来 of 学問体系を超えた学際的な研究領域の開拓が可能な組織体系へと姿を変えた。今後も、自然科学における学問の発展に寄与するためには、高度に専門化された知識とともに、基礎的な知識の上に立って広い応用分野に対応できる能力と識見を備えつつも広い視野を持つ教育研究者から成る組織であり続ける必要がある。

大学院先端科学研究部は、上記のような学問的・社会的要請に基づいて、理学部・工学部における教育や大学院自然科学教育部（平成 29 年度までは大学院自然科学研究科）と連携する組織として、理学系 1 部門、工学系 3 部門体制で平成 28 年度に発足した。研究部発足から 2 年間は、教育組織としての大学院自然科学研究科が存続する形となり、平成 30 年度に大学院自然科学教育部が発足し、それに合わせて大学院先端科学研究部の改組により、従来の 4 部門 36 分野体制から、「基礎科学」「物質材料生命工学」「産業基盤」「情報・エネルギー」「社会基盤環境」の 5 部門 31 分野に再編し、「教教分離」が完成した。

大学院先端科学研究部としての歴史は、平成 28 年度以降となるが、その礎となるのは理学系および工学系の大学院修士課程であり、教育部の沿革と重複することとなるが、以下にその概要を示す。

大学院先端科学研究部の沿革

昭和 40 年 4 月 大学院工学研究科を新設（8 専攻）

昭和 41 年 4 月 大学院理学研究科を新設（5 専攻）

昭和 42 年 4 月 工学研究科電子工学専攻を設置。

昭和 44 年 4 月 工学研究科合成化学専攻を設置。

昭和 53 年 4 月 工学研究科環境建設工学専攻を設置。

昭和 58 年 4 月 工学研究科情報工学専攻を設置。

昭和 61 年 4 月 工学研究科生産科学専攻（後期 3 年博士課程）を設置。

昭和 62 年 4 月 理学研究科環境科学専攻（後期 3 年博士課程）を設置。

昭和 63 年 4 月 自然科学研究科（後期 3 年博士課程）を設置（3 専攻）。

平成 2 年 4 月 工学研究科電気情報工学専攻へ改組（電気・電子情報工学専攻を。工業化学専攻及び合成化学専攻を応用化学専攻へ改組。）

平成 3 年 4 月 工学研究科資源開発工学専攻及び金属工学専攻を材料開発工学専攻へ改組。機械工学専攻及び生産機械工学専攻を機械工学専攻へ改組。

平成 4 年 4 月 土木環境工学専攻及び建築学専攻へ改組（工学研究科土木工学専攻、建築学専攻及び環境建設工学専攻から）。

- 平成 6 年 4 月 理学研究科生物学専攻を生物科学専攻へ改組。
- 平成 9 年 4 月 理学研究科地学専攻を地球科学専攻へ改組。
- 平成 10 年 3 月 工学研究科及び理学研究科を廃止。
- 平成 10 年 4 月 大学院自然科学研究科（前期課程）を新設。
- 平成 18 年 4 月 大学院自然科学研究科重点化・一元化の改組（前期課程として理学専攻、複合新領域科学専攻、物質生命化学専攻、マテリアル工学専攻、機械システム工学専攻、情報電気電子工学専攻、社会環境工学専攻、建築学専攻の 8 専攻、後期課程として理学専攻、複合新領域科学専攻、産業創造工学専攻、情報電気電子工学専攻、環境共生工学専攻の 5 専攻に再編）
大学院自然科学研究科附属総合科学技術共同教育センターを設置。
- 平成 20 年 4 月 寄附講座（電力フロンティア講座）を設置。
- 平成 22 年 4 月 数学専攻（前期 2 年博士課程）を設置。
- 平成 23 年 4 月 複合新領域科学専攻の 3 講座を 1 講座に統合。
- 平成 24 年 12 月 大学院自然科学研究科附属減災型社会システム実践研究教育センター設置。
- 平成 28 年 4 月 大学院先端科学研究部発足。
- 平成 29 年 4 月 熊本大学附属「くまもと水循環・減災研究教育センター」発足。
- 平成 30 年 4 月 大学院先端科学研究部発足。

3 組織の目的

最近の科学技術の進歩・発展を見ると、各分野はますます専門化する一方、従来の学問体系にはみられない新しい境界領域・学際領域が次第に増加している。このような学問の発展に寄与するためには、高度に専門化された知識とともに、基礎的な知識の上に立って広い応用分野に対応できる能力、見識が要求される。また、今日の複雑・多様化する社会においては、特定の分野に限定された専門家ではなく、広い視野を持ち、基礎学力に裏付けられた専門知識と柔軟な応用能力を身に付けた実践的人材が必要となってきた。

先端科学研究部は、上記のような学問的・社会的要請に基づいて、理・工学部を主体として、本学の他の自然科学系研究組織の協力により、多方面の複合領域に柔軟に対処し、堅実な基礎学力と広い分野にわたる応用能力を備えた総合的視野を持つ実践的人材の育成を目指すという新しい理念に基づき、研究組織として平成 28 年 4 月に 4 部門 36 分野体制で発足した。平成 30 年 4 月、教育組織である大学院自然科学教育部の改組に対応する形で、大学院先端科学研究部を「基礎科学」「物質材料生命工学」「産業基盤」「情報・エネルギー」「社会基盤環境」の 5 部門 31 分野に再編した。

先端科学研究部は、地球環境共生と活力ある社会の持続的発展に貢献する自然系先端科学とその応用技術の高度な学術研究拠点の創成を目指し、理学系及び工学系の連携・協力により、独創的かつ先導的な国際レベルの学術研究と社会的要請に応える応用研究を推進し、科学技術の総合的な深化と新たな科学技術の創成、並びに大学院の個性化を達成することを目的としている。

Ⅲ 研究の領域に関する自己評価書

1. 研究の目的と特徴

1. 先端科学研究部（平成 30 年 5 月 1 日現在の在籍数 200 名）は、理学系（65 名）及び工学系（135 名）の大学院教育に携わる教員で構成されており、理学と工学の連携を基盤に、学術的な基礎科学研究と、社会的要請にこたえる応用科学研究を推進している。地球環境共生と活力ある社会の持続的発展に貢献する自然系先端科学とその応用技術の高度な学術研究拠点の創生を目指している。
2. 先端科学研究部では、科学技術の総合的な深化と新科学技術の創成、並びに大学院の個性化を達成するために、次の 4 項目を研究目的とした。
 - 1) 理学と工学に跨る異分野融合の学際的研究の推進により、科学技術を総合的に深化させると共に、新たな学術領域を開拓する。
 - 2) 国際水準の質の高い基礎研究、先見性と創造性に富んだ萌芽的研究、並びに地球環境共生と活力ある社会の持続的発展に貢献する実践的な応用研究を推進し、社会の多様な要請に応える。
 - 3) 国際的に卓越した先導的研究を推進して大学院の個性化を図るとともに、国内外との共同研究体制を整備し、卓越した国際的研究拠点として先導的役割を果たす。
 - 4) 産学官連携の推進等により、開かれた大学院として、地域社会の振興に貢献する。
3. ミッションの再定義において、先端科学研究部の研究領域は、我が国の産業の基盤となり得る基礎生命科学及び化学分野、地下水資源や沿岸海域環境分野、世界をリードするマグネシウム合金を中心とした材料工学、パルスパワー・衝撃エネルギーを利用した多様な研究分野、基盤的工学分野に特に強みがあるとされた。これらの特色ある先端科学分野について、学内共同教育研究施設「熊本大学先進マグネシウム国際研究センター」（平成 23 年設立）、全学研究所「パルスパワー科学研究所」（平成 25 年設立）、「くまもと水循環・減災研究教育センター」（平成 29 年設立）と密接に連携して研究を進めている。
4. 先導的な国際共同研究と既存の学問領域を超えた新たなパラダイムの創出を促進するため、自然科学系国際共同研究拠点を設置（平成 25～29 年度）すると共に、拠点形成研究 A/B、めばえ・みらい研究などの分野横断的な特徴ある共同研究プロジェクト、蚕業開発共同研究分野や分子農学寄附研究分野などの産学連携研究プロジェクトを展開している。
5. 各専攻・各講座において、それぞれの分野の特徴を反映した研究目的を掲げている。

各専攻・各講座の研究目的

| 理学専攻 | |
|----------|---|
| 数理科学講座 | 数学は諸科学の基礎となる学問であり絶えず発展している。新しい理論を取り込みつつ、流行にとらわれない息の長い基礎的な研究を推進する。また新しい学際・複合領域へも意欲的に取り組み、数理科学の発展、社会の進展に貢献することを目的とする。 |
| 物理科学講座 | 素粒子から我々の身の周りにある物質、更には宇宙まで、階層構造を有する自然界の各層における物質の物理的性質について研究し、物質に固有な性質を解明することを目的とする。 |
| 化学講座 | 原子、分子、イオン及びそれらの集合体の集積と離散を基礎化学に立脚して研究し、物質に固有な物性と化学反応性さらには自然環境中における物質の挙動を解明することを目的とする。 |
| 地球環境科学講座 | 地球システムの構成要素である、岩石圏、生物圏、水圏、気圏等の成り立ちや変動の歴史を解明し、サブシステムの相互作用に関する物質循環・環境変動の実態を解析する。これらを通じて、地球システムのより高次な理解を目指すために新たな研究領域 |

| | |
|-------------|---|
| | を開拓し、もって創造的で国際的に通用する研究成果を上げることがを目的とする。 |
| 生命科学講座 | 生命科学講座では、生物の統合的理解へ向けて、細胞及び個体の機能と分化に焦点をあて、これらの分子機構を探究することによって、生命活動における様々な現象の根幹をなす基本的な真理を明らかにし、また、生物多様性の解析と保全や、生物の環境適応機構の解析を行い、もって人類の発展に寄与することを研究目的とする。 |
| 複合新領域科学専攻 | |
| 複合新領域科学講座 | 衝撃・極限環境研究センター、バイオエレクトリクス研究センター及び沿岸域環境科学教育研究センターと連携して、世界トップ水準の先駆的・独創的・学際的な研究を行う。そのため異分野融合最先端学問分野である衝撃超高圧、バイオエレクトリクス、環境軽負荷及び水環境共生、さらにその学際分野における高度の研究を展開することにより、地域社会や国際社会の発展と科学の進化に供することを研究の目的とする。 |
| 産業創造工学専攻 | |
| 物質生命化学講座 | 先端材料、環境、医療、バイオなどの幅広い産業分野を支える先進的化学技術にかかわる研究を推進するとともに、物質化学、生命化学からのアプローチによる次世代の革新的技術の確立を目指す。 |
| マテリアル工学講座 | 物質の構造、物理的・化学的性質、力学特性等をナノからマクロにわたる幅広い視野で探索し、先端材料の創製、特性評価、生産加工プロセス及びリサイクル等について各研究分野を有機的な連携により材料開発に関する国際水準の総合的研究を行う。 |
| 先端機械システム講座 | 現代の機械装置の高度システム設計を行う際に必要とされる基礎領域から先端領域までの研究を推進するとともに、研究成果を早急に社会還元するために産業界との情報交換を密接に行うなど、産学連携を推進する。また、先進諸外国の最新情報を得るため、学術国際交流の推進も図る。 |
| 機械知能システム講座 | 高性能・高機能を有し、社会や環境との調和の取れた機械システム及び構造物全体の知的設計・生産を可能にするために、生産プロセスに関する基礎から応用までの幅広い研究、コンピュータ技術を駆使した信号の計測処理・システム制御を含む知的生産システム技術に関する研究を行う。 |
| 情報電気電子工学専攻 | |
| 先端情報通信講座 | 本講座は、情報工学、計算機科学、及び情報通信工学の有機的な連携によって構成され、その主たる目的は、柔構造コンピューティングの創成とその展開にある。ソフトウェアのみならず、ハードウェアにも可変性を導入することによって、従来より柔軟で、適応性の高い情報通信システムを構築できる。このことは、近未来におけるユビキタス社会の実現に、重大な貢献をなすものと期待できる。 |
| 機能創成エネルギー講座 | 幅広い裾野を有するエネルギー工学関連分野に対する学問的・社会的要請に応え、先端的・先導的研究を海外研究者もまじえたプロジェクトのなかで実践し、その成果を国際社会に還元するとともにエネルギー工学関連分野の世界的一研究拠点として認知されることを目指す。 |

| | |
|--------------|---|
| 人間環境情報講座 | 情報化の進展に伴い、コンピュータによる人工的・仮想的な環境と現実の環境との融和を図れる人間に優しいインターフェースの構築の必要性が高まっている。これには、環境に対して、より柔軟かつ適応的に対応することのできる多様性をもった知的な集積システムの実現が必要となる。本講座では、情報・電子・制御の各分野及びその学際分野における高度な技術を開発・展開・統合してシステムインテグレーションを実現し、人類の福祉ならびに地域社会や国際社会の発展に供することを研究の目的とする。 |
| 応用数理講座 | 数学は諸科学の基礎となる学問であり絶えず発展している。新しい理論を取り込みつつ、流行にとられない息の長い基礎的な研究を推進する。また新しい学際・複合領域へも意欲的に取り組み、数理科学の発展、社会の進展に貢献することを目的とする。 |
| 環境共生工学専攻 | |
| 広域環境保全工学講座 | 広域な陸・海域における自然環境を保全・修復しつつ、地上、地下空間及び海域の開発整備と高度利用を進め、同時に種々の自然災害や人為的環境汚染から自然・社会環境を守るとともに、持続的に自然環境と共生するための総合的な技術手法を研究することを目的とする。 |
| 社会環境マネジメント講座 | 持続可能な地域環境や地域社会づくりに必要な理論と技術、及び政策立案と制度設計について研究する。基礎理論や要素技術の研究の深化に留まらず、「地域防災」と「まちづくり」に関する総合的で学際的な研究を組織的に推進する。 |
| 人間環境計画学講座 | 科学技術の急激な発展と産業規模の増大によって、生活環境が著しく変化している。人間環境計画学講座では、人間生活の場としての地域環境と自然とのかかわりを持つ私的公的生活環境が人間に与える影響を解明し、評価する。 |
| 循環建築工学講座 | 災害（地震、風、火災等）に対する構造物の安全かつ継続的、経済的な設計、施工、維持管理システムの構築を目的に、環境負荷低減を考慮した材料・構法の開発、社会資本の維持管理技術の統合に関連した国際・地域連携を推進する研究を目指す。 |

[想定する関係者とその期待]

1. 自然科学研究科・自然科学教育部、理学部、工学部に在籍する学生およびその家族、入学を検討している各大学学部学生、自然科学研究科修了者：先端科学研究部が世界的な研究拠点であるとともに地域の知の拠点を形成し、発展することが期待されている。
2. 地域コンソーシアムを中心とする域内の学生、教員、職員：地域の教育研究を牽引することが期待されている。
3. 産学官関係者、共同研究先、研究資金提供組織：世界的な研究拠点であるとともに地域の知の拠点であることが期待されている。
4. 自然科学研究科修了生の就職先、国民：教育研究分野および産業界における中核的人材として修了者が活躍することが期待されている。
5. 協定大学、ODA 支援対象国：修了者が帰国後、産学官各分野の中核人材として活躍することが期待されている。

2. 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

先端科学研究部の研究目的に沿った基礎科学研究及び応用科学研究が、先端的な国際共同研究を含めて進められている。2016年度、2017年度において、論文数、国際共同研究による発表件数、国際共著率、Top10%論文率、科研費取得数は、堅調に維持もしくは増加しており、研究業績は自然科学系として高い水準を維持している。また、産業財産権保有権数、科学研究費金額、受託研究金額、共同研究金額、寄附金額は年々増加しており、外部資金の獲得力が向上している。また、地域企業との共同研究を含め、産学連携が充実化している。

【改善を要する点】

卓越した水準（SS）の研究論文業績数が在籍教員数に対して15%を超えるなど、世界をリードする先端的研究を展開している一方で、これらの卓越した水準の研究業績が、工学系、理学系共に、一部の研究分野・教員に偏っていることは否めない。これらの研究を特色ある分野としてさらに発展させると共に、先端科学研究部を代表する次の世代を担う新たな研究コアの創生を促進すること、また、可能な限り管理運営等を効率化し、若手教員に限らず、多くの教員が研究と教育に集中できる環境を整備していくことが必要である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 研究活動の状況

| | |
|----|---------|
| 観点 | 研究活動の状況 |
|----|---------|

（観点到に係る状況）

●研究成果の発表状況

査読付き論文の発表数は、理学系と工学系を合わせて、2016年度、2017年度では、それぞれ398編、402編と、2014年度、2015年度の平均公表論文数392編と比較して大きな変動はなく、理学系、工学系共に、ほぼ一定数の論文発表数を維持している。ただし、先端科学研究部を構成する専任教員数は、2014年度の自然科学研究科組織評価時の専任教員数216名から、200名（2017年度）へと7.5%減少しており、一人あたりの論文発表数はやや増加している。また、これらの公表論文において、論文の質的指標となるTop10%論文率（被引用回数が各年各分野で上位10%に入る論文の率）は、2014年度から2016年度にかけて3年連続低下したが、2017年度で大きく回復し、2015年度との比較で、工学系が4.12%から10.83%、理学系で6.72%から7.2%、理工全体平均では5.42%から9.02%と1.7倍近く伸びており、研究の質が向上しているといえる。

国内学会及び国際学会での発表件数は、2015年度から2017年度にかけて、国内学会発表数が年平均約1070件、国際学会発表数が年平均約397件と堅調に維持されている。一方、国際共同研究の結果得られた研究成果の学会発表数及び論文発表数は、毎年増加しており、第2期中期計画末の2015年の167件から、2017年では1.3倍の216件へと着実に伸びている。また、論文の国際共著率についても、2014年度と2015年度、2016年度と2017年度の各2年間平均で、工学系論文で27.17%及び27.24%、理学系論文で39.10%及び41.67%と堅調に維持されている。国際共同研究のネットワークが年々拡充され、研究実施体制の国際化が進展していることが伺える。

●知的財産権の取得状況

研究活動の状況を示す指標の一つでもある特許の出願数は、2014年度以降年平均で22件前後を維持しており、特許登録件数についても年平均30件前後と堅調に推移している。また、ライセンス契約数は、2015年度以降、6件から11件の間を推移しており、2014年度の2件から大幅に増加した。産業財産権保有権数も毎年7%以上伸びており、2014年度の152件から2017年度の216件へと3年間で42%増加した。基礎科学研究領域の理学系

に比べて、応用科学研究領域の工学系で多数の特許出願及び取得がなされている。

●科学研究費の採択状況

科学研究費の獲得件数は、第2期末の2015年度に144件とやや減少したが、第3期に入り2016年度156件、2017年度161件と着実に獲得件数が増加している。採択となった科研費の総額では、2014年度と2015年度の2年間平均額389,158,463円から、2016年度と2017年度の2年間平均額486,129,454円へ約25%増加した。第3期に入り、2017年度では基盤研究(B)獲得数及び獲得金額が第2期末2015年度に比較して2倍近く伸びており、基盤研究(C)の獲得数の伸びと合わせて、中堅教員の成長が認められる。また、2017年度の特別研究員奨励費も2014年度比で2倍近く伸び、博士課程学生への支援が拡充している。一方、若手研究(B)の採択が、2014年度、2015年度はそれぞれ24件、23件であったのに対し、2016年度、2017年度には16件、11件と減少している。今後も、論文校閲費や投稿費を補助するスキルアップ支援経費(その他の研究活動状況参照)など、主に若手教員を対象とした研究支援を継続する必要がある。さらに、新学術領域研究の採択が件数、獲得金額共に伸び悩んでおり、新規研究領域の拡大や大型予算獲得に繋がる研究領域として、今後何らかの対応が必要である。

●受託研究、共同研究、寄附金の受入状況

受託研究は、戦略的創造研究推進事業(さきがけ、CREST等)、革新的研究開発推進プログラム、国土交通省、企業等から、2014年度から2017年度にかけて毎年50件前後受託している。受託件数に年毎の大きな変動はないが、受託金額については、2014年度/2015年度の2年平均額257,953,231円から、2016年度/2017年度の2年平均額412,471,922円へ、第3期の2年間で60%近く増額している。応用科学研究領域の工学系で受託研究件数が多い。

共同研究は企業との産学連携共同研究が主体で、2014年度から2017年度かけて、年100件~116件の契約があった。受託研究と同様に、一件あたりの共同研究額が毎年増えており、2017年度では2014年度比で共同研究費総額約70%の増加がみられた。活発な産学連携共同研究が実施されていると判断される。

企業や一般財団法人からの寄附金は、2015年度以降、年約140件の寄附金件数を維持している。寄附金総額は毎年伸びており、2017年度は174,039,681円の寄附金を獲得し、2014年度(70,601,082円)と比較すると約2.5倍の伸びである。特に、第3期の2016年度、2017年度では、理学系の寄附金獲得額の伸びが顕著である。

さらに、2017年11月に蚕を用いた幅広い先端応用研究の構築を目指す「あつまる新シルク蚕業開発共同研究分野」、2018年2月に新たな生物資源と農薬開発を目指す「分子農学寄附研究分野」が工学系と理学系にそれぞれ設置された。これら研究分野の設置により、農工理産学連携の研究と教育を強力に発展させることが可能になったことは特筆に値する。

●拠点形成研究による活動

学内の特色ある研究を推進する拠点形成研究A及びBに、理学系から2件、工学系から3件採択され、世界をリードする先端研究を展開した。また、2017年度から、新たな拠点研究制度として、「みらい・めばえ研究」が発足し、先端科学研究部を代表する部局横断型の先端的研究として「みらい研究」に3件、次世代の挑戦的な先端科学研究に繋げる「めばえ研究」に6件採択された。

世界をリードする国際共同研究を推進するために設置された自然科学系国際共同研究拠点では、16件の国際共同研究プロジェクトが推進され、2016年度に国際共著論文121編の発表と5件の受賞、2017年度に国際共著論文108編の発表と、2件の受賞などの成果が得られた。

●その他の研究活動状況

(学会主催状況) 2016年度は理学系/工学系合わせて15件と、教員による学会主催件数が少なかった。2016年4月の地震発生により、熊本での学会開催が中止になるなど、震災被害の影響が反映したと思われる。2017年度では、国内/国際学会主催数が18件とやや増加し、熊本地震からの復興が進んでいることが伺える。

(医工連携活動) 医工連携による研究成果活用及び地域社会貢献を推進するため、「熊本大学医工連携フォーラム」を2013年度から4回実施した。2017年度は開催されていない。本フォーラムは、医工連携を促進する活動として重要である。

(学内研究交流会) 学内各分野で行われている先端的研究の内容を、部局の枠を超えてお互いに知りあう機会を設けるため、学部横断型の学内研究交流会(生命科学系)を2016年度(第1回、105名参加)、2017年度(第2回、126名参加)に実施した。理・工・薬・医・保健5部局、2研究所、2センター、2機構及び病院から参加者が集い、異分野融合型共同研究のシーズが生まれるなど、医工理薬連携の成果があった。部局横断型研究交流会として、今後も継続的かつ発展的に実施していく。

(研究活動支援制度) 研究科長裁量経費の一部を活用して部局内の研究推進支援を行う「大学院先端科学研究部スキルアップ支援」を2017年度に実施した。論文校閲や論文掲載費用、国際会議での論文発表について、年間で15件(総額1,792,965円)の支援を、若手教員を優先して行った。また、理学部でも学部独自の論文校閲/投稿費補助を行う研究支援制度を実施している。

(国立研究開発法人物質・材料研究機構との連携・協力) 大学院先端科学研究部及び大学院自然科学研究科と国立研究開発法人 物質・材料研究機構 構造材料研究拠点及び国際ナノアーキテクトニクス研究拠点は、相互に有する基盤施設や技術、人材を生かすことにより、物質・材料分野に関連する人材の育成と交流を活性化し、我国の科学技術、産業技術の振興と研究の発展に寄与することを目的として連携・協力に関する覚書を交わした。(計画番号23、25、34、35)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

査読付き論文や国内/国際学会での発表件数が高い水準を維持しており、科研費や受託研究などの競争的資金の確保、企業との共同研究件数や産業財産権保有件数の増加、新たな共同/寄附研究分野の設置などによる社会の持続的発展に寄与する多様な要請への対応実績から、研究が活発に行われていると判断できる。また、自然科学系国際共同研究拠点において優れた国際共同研究が実施され、年間100編を超える国際共著論文が公表された。また、2016年4月には、先端科学研究部教員が連携する国際先端科学技術研究機構が設置された。これらの状況から、期待される水準にあると判断される。

分析項目 II 研究成果の状況

観点 研究の成果（大学の共同利用・共同研究拠点に認定された付置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。

（観点に係る状況）

“「人と自然（自然系）の科学」に関する研究業績の判断基準”及び同別表（資料 B-2-1-2）に基づき研究業績を選定した。2016、2017 年度に公表された先端科学研究部を代表する研究業績のうち、SS 評価（卓越した水準）として学術面から選定した業績は 32 編あり（社会・経済・文化面はなし）、S 評価（優秀な水準）は学術面 60 編、社会・経済・文化面 2 編である。インパクトファクター(IF)のみで SS の基準を満たす論文は 28 編ある（資料 別添研究業績説明書）。第 2 期末 2015 年度では IF 20 以上の論文はなかったが、2016、2017 年度の IF 10 以上の論文 16 編のうち、3 編が IF 20 以上の特に優れた論文であることは、研究の質を判断する上で特筆に値する。

国際共同研究による論文及び国内/国際学会発表数は、2016 年度、2017 年度で順調に増加し、2017 年度では国際共同研究に基づく論文が 113 編、国際学会発表が 58 件あり、第 2 期最終年度の 2015 年度と比較すると、それぞれ 21%及び 57%増加した。また、国際学会における基調講演（Plenary lecture 及び Keynote lecture）件数は、2017 年度では 20 件あり、2015 年度の件数からほぼ倍増し、国際的に評価の高い研究が展開されていることが伺える。これらは、国際的な研究拠点を目指した研究活動の成果と判断される。

研究成果のプレスリリース件数、新聞/テレビ等報道件数は、2017 年度では第 2 期最終年度の 2015 年度に比べて約 4 倍（17 件）及び約 3 倍（35 件）と大幅に増加している。また、教員の受賞件数についても、年度毎の増減はあるが 2017 年度では 42 件と堅調である。特許権・実用新案権など産業財産権保有件数も毎年増加している。さらに、熊本地震からの復興関連委員会を含め、2016 年度に延べ 132 委員、2017 年度に延べ 141 委員と多数の教員が国・地方公共団体等の審議会委員等を委嘱されており、各研究分野の専門家としての見識を地域に積極的に還元している。（計画番号 23、25、34、35）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

自然科学分野における SS 評価、S 評価に該当する多数の優れた論文の発表、国際共同研究による論文公表数の増加、国際共同研究拠点、みらい・めばえ研究を基盤とした国際水準の新たな研究領域の開拓、産業財産権保有件数の年度毎の増加、研究成果のマスメディア報道数の 2015 年度比で 3 倍を超える増加、社会の持続的発展に貢献する多様な要請への適切な対応などから、研究成果の状況において着実な進展がみられ、想定する関係者に期待される水準にあると判断できる。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 研究活動の状況

(判定結果) 高い質を維持している

(判定理由)

「研究活動の状況」に関しては、公表論文の数・質ともに自然科学分野で高い水準を維持している。外部資金の獲得額は、第3期に入り、科学研究費25%増、受託研究費60%増、共同研究費70%増、寄附金246%増であり、第2期に比較して大幅に伸びている。自然科学系国際共同研究拠点では、16件の国際共同研究プロジェクトが推進され、229編の国際共著論文が発表された。さらに、本学を代表する先進的研究コアとして、先端科学研究部から拠点形成研究A/Bに5件、みらい研究に3件、めばえ研究に6件採択され、国際水準の先端科学研究が活発に行われた。また、新たな応用科学研究開拓の拠点として、2つの寄附および共同研究分野が新設された。以上のことから、研究活動の状況において、高い質を維持していると判断される。

(2) 分析項目Ⅱ 研究成果の状況

(判定結果) 高い質を維持している

(判定理由)

「研究成果」に関しては、2016、2017年度においてSSおよびS評価の研究業績が合計94編あり、先端科学研究部の研究目的に照らして、概ね高い水準の研究成果が得られていると判断される。2017年度では、国際共同研究に基づく論文が113編、国際学会発表が58件あり、第2期最終年度の2015年度と比較すると、それぞれ21%及び57%増加し、国際的な研究拠点体制が充実化されつつある。また、研究成果のプレスリリース件数、報道件数ともに、2017年度では、2015年度に比べて約4倍及び3倍と大幅に増加している。以上のことから、研究成果の状況において、高い質を維持していると判断される。

IV 社会貢献の領域に関する自己評価書

1. 社会貢献の目的と特徴

先端科学研究部は、理学系及び工学系の連携・協力により、独創的かつ先導的な国際レベルの学術研究と社会的要請に応える応用研究を推進し、科学技術の総合的な深化と新たな科学技術の創成、並びに大学院の個性化を達成することを目的としている。研究部の理念には、「社会貢献に関しては、科学・技術の立場から新たな知識の創造を行いその成果を社会に還元することで人類の平和と持続的発展を実現する」こと、および「産学官連携の推進により地方創生を目的として開かれた研究組織として地域社会に貢献する」ことを挙げている。

社会貢献に関しては、研究面では熊本創生推進機構を通じた組織的対応に加え、知的財産の獲得および技術移転に努め、研究成果の事業化を図るとともに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける起業化支援等を推進し、地域の振興に努めることを謳っている。また人材育成に関しては、大学院生および修了生に対しては大学院各種コース・プログラムで対応するとともに、地元企業への講義提供ではマーケティング推進部を通じて連携を進めた。

社会貢献分野では、平成 28-29 年度において、委託研究を年平均 47 件・4 億 1000 万円、共同研究は年平均 102 件・1 億 1800 万円を獲得している。平成 26-27 年度の平均と比較し、受託研究費については 1.60 倍、共同研究費については 1.34 倍となっており、地震の影響も限定的であり、全体的に高い水準である。また、公的機関への施策・評価委員会等での兼業については、年間平均 134 件(兼業総数の 36%)であり、その多くは熊本市・県を中心とする九州・山口地区の地方行政機関や国の地方出先機関を占めた。また、各教員が所属する学会等に対しても積極的に貢献している。産学官の連携を促進するための組織として熊本県・熊本市から支援を受け運営される「くまもと技術革新・融合研究会 (RIST)」は、およそ 30 年に渡り産学官連携の広範な活動を行っており、そこには多数先端科学研究部の教員が参画している。

地域貢献分野では平成 25 年度に開始された連携事業「熊大・肥銀ビジネスアカデミー」に、平成 28 年度は 2 名、平成 29 年度は 3 名が講師として参画した。また、平成 29 年度に採択された文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」(enPiT-Pro)により、九州・中国地域の特色ある産業の社会人を対象に、人工知能やロボット技術などの新しい技術を身に付ける実践的な教育プログラムの提供を開始した。

以上のように、人材育成および研究両面において、熊本地域から九州全般、さらに国内の行政機関や企業を中心として、地域貢献の高い水準の実績を有している。

[想定する関係者とその期待]

1. 地域社会：生涯学習の機会の提供。
2. 行政機関：受託研究等を通じた先端研究の推進とその成果の社会への還元、専門的知識の提供と産学官連携等への主体的な寄与。
3. 企業：共同研究や競争的資金の産学連携等を通じた確保に基づく技術革新を通じた産業振興、産業人材育成のための教育プログラムの提供。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

産業人材育成分野での MOT 特別教育や「熊大・肥銀ビジネスアカデミー」、enPit-Pro などの広範な取り組み実績があり、研究分野でも地方行政機関との連携や企業との共同研究・受託研究の実績、さらには継続的な地域における産学官連携組織への寄与などの多様な実績がある点は、特筆に値する。

【改善を要する点】

共同研究契約が教員個人と企業との関係で成立しているものが多く、契約額が 100 万円を下回るものが多数あるなど、共同研究先との責任体制を確固たるものとするためには、組織対組織での共同研究契約および学内研究機器の維持管理に必要な経費の積算に基づく契約額の算定などを検討する必要がある。また、人材育成分野においても、教職員業務負担増加への対応を含め、継続性のある活動、戦略的取り組みとするための、環境や制度の整備など、今後改善する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動及び地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到る状況)

大学院先端科学研究部の理念として、社会貢献活動について「産学官連携の推進により地方創生を目的として開かれた研究組織として地域社会に貢献する」ことを目的としており Web で公開している。具体的な活動は、熊本創生推進機構と連携し、共同研究、知的財産の確保、寄附分野・共同研究分野の設置運用、安全保障輸出管理に基づく研究活動を、熊本創生推進機構の「国立大学法人熊本大学産学官連携ポリシー」「国立大学法人熊本大学知的財産ポリシー」「国立大学法人熊本大学利益相反ポリシー」および関連規則に沿って産学連携を推進している。熊本創生推進機構の運営には、副研究部長が運営委員会に参画している。さらに、施策・評価委員会等への参画を推進するため、公的な業務の兼業について、大学の兼業規則に従い、大学院先端科学研究部長決裁により手続きの迅速化に努めた。さらに、熊本地震からの復興を支援するための熊本復興支援プロジェクトを主導するとともに、熊本地震のメカニズムを解説する一般講演会の講師等の活動も行った。

また、理学系教員および工学系教員の活動は、基礎学部の行動計画や地域貢献活動に深く関係しており、活動の重複を避けるために、基礎学部での計画と連携する形で対応している。その中でも、「熊大・肥銀ビジネスアカデミー」や enPit-Pro を通じて、人材育成を通じて地域貢献を行っている。(計画番号 32, 33, 34, 35)

(水準) 期待される水準にある
(判断理由)

熊本創生推進機構との連携に基づく全学一体となった産学連携の実施計画が策定され、公的機関への兼業についても積極的な対応がなされた。

自然科学研究科として独自の社会貢献、特に社会貢献を人材育成の立場から支える複数の教育プログラムでの実施計画、熊本創生推進機構との連携に基づく全学一体となった産学連携の実施計画等、本学の社会貢献活動の目的に沿った組織的な活動を行っている。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

社会貢献分野では、平成 28-29 年度の年平均 47 件・4 億 1000 万円の受託研究を受け、年平均 102 件・1 億 1000 万円強の企業との共同研究の実績があり、全体的に高い水準である。さらに、「地域結集型共同研究事業」の推進、熊本 TLO による技術移転による研究成果の実用化を推進した。特許に関しては、平成 28-29 年度の間 46 件(平成 26-27 年度合計の 1.14 倍)が先端科学研究部から出願され、ライセンス契約件数 15 件(平成 26-27 年度合計の 1.15 倍)、契約金額 883 万円(1.61 倍)と、特許実施が進んだ。知的財産の創出から出願・実施までの手続きは、熊本創生推進機構が一元的に管理運営している。また、公的機関への施策・評価委員会等での兼業は、年間平均 134 件(兼業総数の 35%)であり、その多くは熊本市・県を中心とする九州・山口地区の地方行政機関や国の地方出先機関を占めた。また、各教員が所属する学会等に対しても積極的に貢献している。(計画番号 34, 35)。

(水準) 期待される水準にある。
(判断理由)

熊本創生推進機構を中心に知的財産の創出から管理運営が一元的にされ、特許のライセンス件数・契約金額が増加している。また、兼業件数も平成 26-27 年度と同程度で推移しているが、「国または地方公共団体」の兼業率については 35%程度で推移している。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

経済状態や熊本地震などの影響による変動は一定あるものの、企業との共同研究、受託研究が堅調に推移した。このデータからは、研究の実効性や成果の観点から企業との信頼関係が維持発展したことを示す。また、熊本地震を契機に、複数の国立研究組織と連携協定を締結し、研究活動を通じ社会貢献を進めている。さらに地方公共団体を中心とする公的機関への安定的な兼業状況から、兼業先から一定の信頼と満足度が得られていることを示す。

(計画番号 34, 35)

(水準) 期待される水準にある。
(判断理由)

企業との共同研究・受託研究は堅調に推移しており、研究の実効性を含め企業との信頼関係が維持された。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

共同研究・受託研究等の受け入れ、知的財産の管理運営などについて、熊本創生推進機構が中心となり社会的状況を踏まえて継続的な改善が行われている。また、熊本地震を契

機に、国立研究機関との連携の締結や、産業人材としての PD・DC の育成や共同研究の展開等、協定実施化に向けた活動を行っている。

(計画番号 34, 35)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

高い水準にある共同研究・受託研究等の受け入れが行われ、国立研究機関等との広域的な包括連携の締結など、期待される水準にある。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 大学の目的に照らして、社会貢献活動及び地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 質を維持している

(判断理由)

第2期中期計画期間同様、企業との共同研究、受託研究の件数、契約金額や知的財産の獲得などで高い水準を維持した。さらに、公共団体等の公的機関への兼業件数も、従前同様に高い水準を維持した。以上のことから、大学の目的に沿った形での社会貢献活動は、適切に実施されており、「質を維持している」と判断される。

V 国際化の領域に関する自己評価書

1. 国際化の目的と特徴

大学院先端科学研究部は、研究組織として「国際水準の質の高い基礎研究、先見性と創造性に富んだ萌芽的研究、並びに地球環境共生と活力ある社会の持続的発展に貢献する実践的な応用研究を推進し、社会の多様な要請に応える」ことに加え、「国際的に卓越した先導的研究を推進して研究組織としての個性化を図るとともに、国内外との共同研究体制を整備し、卓越した国際的研究拠点として主導的役割を果たす」ことを目的として掲げている。

この目的に対応するため、国際先端科学技術研究機構、パルスパワー科学研究所、先進マグネシウム国際研究センター、くまもと水循環・減災研究教育センターと連携し、国際的な研究活動を実施するため、平成30年5月1日現在で、大学間学術交流協定を48件(全111件の43%)、部局間交流協定を65件(全126件の52%)担当している。さらに、研究面のみならず教育面での国際支援として、独立行政法人国際協力機構(JICA)が行うミャンマー国およびモンゴル国への技術協力事業に寄与している。

以上のように、先端科学研究部では、熊本大学が策定した国際化推進のための方針に則り人材育成、研究、および国際貢献に取り組んでいる。

[想定する関係者とその期待]

1. 地域：外国人研究者受け入れを通じた地域の国際化支援
2. 行政機関：ODA事業を通じた海外支援事業への協力
3. 企業：共同研究・受託研究等を通じた国際化支援
4. 海外教育研究機関：学術交流協定の締結維持、同協定に基づく国際共同研究とその成果に基づく国際共著論文等の公表
5. ODA支援対象国：対象国の教育能力の向上による持続的な研究開発力アップ、ひいては地域の発展に寄与する。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

全学の学術交流協定の40%以上を、大学院先端科学研究部が担当部局と関与しており、協定に基づき研究領域で国際連携を担当している。さらに国際協力機構の実施する国際貢献事業に協力し、ミャンマー国、モンゴル国の教育研究能力の向上に大きく寄与している。

【改善を要する点】

国際先端科学技術研究機構、パルスパワー科学研究所、先進マグネシウム国際研究センター、くまもと水循環・減災研究教育センターとの連携を進め、自然科学系の国際的研究拠点の形成を早急に行う必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

研究組織として「国際水準の質の高い基礎研究、先見性と創造性に富んだ萌芽的研究、並びに地球環境共生と活力ある社会の持続的発展に貢献する実践的な応用研究を推進し、社会の多様な要請に応える」ことに加え、「国際的に卓越した先導的研究を推進して研究組織としての個性化を図るとともに、国内外との共同研究体制を整備し、卓越した国際的研究拠点として主導的役割を果たす」ことを目的とすることを、ホームページにおいて大学院先端科学研究部理念として掲載している。また、先端科学研究部規則に、副研究部長の業務として「国際交流に関すること」を規定し、分掌体制を規定している。

さらに、学生交流およびダブルディグリープログラムに関する協定の基礎となる学術交流協定の更新を計画的に行うために、協定更新の6か月以上前の教授会等において確認を行うとともに、次々回の協定更新時に円滑な手続きができるように、更新の際には必ず複数の教員による連絡調整責任者を選定することを平成26年以降継続している。さらに、学術交流協定や、国際先端科学技術研究機構の研究室間協定等に基づく、国際共同研究の実施を通じ、国際共著論文数の増加を目指している。

加えて、国際協力機構(JICA)のミャンマー国、モンゴル国での事業へ計画的に参加している。

また、「日本・アジア青少年サイエンス交流事業」(さくらサイエンスプラン)に積極的に応募して、アジアを中心とする地域から優秀な青少年を日本に短期に招へいし、未来を担うアジア各国の青少年と産官学の協力のもと科学技術の分野で交流を深めている。これによりアジア地域の青少年の日本の最先端の科学技術への関心を高め、海外からの優秀な人材の育成に努めている。(計画番号 38, 39, 40, 41)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

研究部としての国際交流の目的をホームページで公開するとともに、学術交流協定および関連の協定を維持管理するための計画的な更新、交流協定に基づく国際共同研究を推進し、国際的な研究体制を維持展開している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

研究者の交流としては、多くの大学と交流協定を締結し、教員や学生の交流、および共同研究を行っている。さらに、外国人客員研究員として様々な国から研究者を受け入れている。これ以外にも、シンポジウムやセミナーにおける講演、および共同研究のために各教員が外国人研究者を招聘しており、活発な交流を行っている。

国際貢献では、JICAが行うミャンマー国、モンゴル国への技術協力事業に参画し、事業を通じ研究部教員の派遣、支援先大学の教員の受け入れ等を実施している。平成28年度、ミャンマー国へは3名派遣、5名の研究者の受け入れ実績があり、モンゴル国から1名の受け入れを行っている。

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本学の国際交流協定の40%以上の締結に先端科学研究部の教員が関与しており、本学に

における国際共同研究や研究者交流において多くの寄与している。また、国際貢献においても、JICA が推進する国際貢献事業に対し積極的に協力している。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

平成 28-29 年の 2 か年で、先端科学研究部の関与している交流協定は 16 件増加している。さらに、この 2 年間で 29 件の協定を更新している。また、交流協定および国際先端科学技術研究機構の研究室間協定等を活用し、研究者の交流は、平成 28 年度で派遣延べ 367 名（全学 1206 名中 30%）、受け入れは延べ 79 名（全学 379 名中 21%）になる。国際協力機構（JICA）のミャンマー国、モンゴル国での事業への参加を通じ、国際共同研究のみならず、大学院自然科学教育部の JICA 経費による私費枠正規大学院生の受け入れに大きく寄与している。また、国際共同研究による論文発表についても、毎年増加しており、第 2 期中期計画末の 2015 年の 167 件から、2017 年では 1.3 倍の 216 件へと着実に伸びている

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由) 学術交流協定の締結維持により、年間 300 人以上の教員を派遣するとともに、80 名程度の受け入れを行っており、本学の国際化に大きく寄与している。また国際共同研究に基づく論文発表についても着実に増加している。以上の実績は、研究者の積極的な取り組みがあって初めて実現できるものであり、期待される水準にあると判断される。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

国際交流協定の更新に際し、次回以降の協定更新を想定した連絡調整担当の複数選定など、協定の継続性に留意した取り組みが行われている。また、各種協定を利用した研究者の派遣、受け入れに加え、JICA 事業に積極的に参画することで、新しい国際連携の枠組みを開拓している。なお、JICA の国際貢献事業への協力では毎年 JICA の評価を受けており、必要に応じて改善している。

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

学術交流協定の維持するための取り組みが継続的に行われている。また、学術交流協定等や JICA 事業を通じて研究者の交流が高い水準で維持されているとともに、JICA 事業については毎年の評価が行われ、継続的な改善が取り組まれる仕組みがとられている。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 改善、向上している

(判定理由)

第 2 期中期目標期間終了時点と比較し、学術交流協定の新規開拓および維持が適切に行われている。また、国際協力を通じ、ミャンマー国とモンゴル国に対して行っている教育研究能力向上のための支援が順調に進んでいる。以上のことから、「改善、向上している」と判断した。

VI 管理運営に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

国立大学法人熊本大学法人規則を基本として、管理運営に関わる方針や学内規則が整備されるとともに本研究科の管理運営においてもその方針や手続き、教職員の責務と権限が明示され、管理運営体制が整備されている。平成 28 年度全学的な教教分離体制への移行計画に沿い、教員組織としての大学院先端科学研究部が設置された。この教教分離により管理運営面での業務が、教学面での業務と分離されたことで、業務の効率化が進んだ。特に、平成 30 年度の大学院自然科学教育部への改組後は、学部組織と大学院の教育組織、さらには教員組織が、1 対 1 に対応する形となり審議事項の整理が進み、議決手続きの基礎学部の会議体への付託という形で、審議の効率化と迅速化を進めている。施設面では、高い通信性能を維持しているキャンパス内 LAN が整備され、多様なサービスが提供されている。また、第 2 期までに既存建物の改修などが終わり、大半の施設でバリアフリー化が終了している。また、関連施設を踏め施設の有効活用が進み、各施設の運用方針や利用方法などは学生、教職員に周知徹底されている。図書に関してもデジタル化が進展しているがキャンパス内 LAN の整備に伴い書籍管理の簡素化が進んだ。

[想定する関係者とその期待]

1. 教職員：国立大学法人法に従った形での継続的かつ安定した組織運営
2. 地域：国立大学法人法に従った形での継続的かつ安定した組織運営
3. 行政機関：国立大学法人法に従った形での組織運営、および連携関係が継続的かつ組織的に維持されること
4. 企業：国立大学法人法に従った形での組織運営および連携関係が継続的かつ組織的に維持されること
5. 海外教育研究機関：学術交流協定締結先としての責任ある組織運営

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

全学の方針に沿った形での教教分離に基づく大学院先端科学研究部の設置により、理学部・工学部それぞれの特色を維持した上で、一つの教員組織として人事を含め連携を進めることができている。特に、平成 30 年度の大学院自然科学教育部の改組により、教学での管理運営体制と、教員組織としての管理運営体制が、1 対 1 に対応する体制となり、理工の独立を高い次元で実現するとともに、連携すべき事項については一体的な運営体制が構築できた。施設面についても、平成 28 年 4 月の熊本地震の影響は極めて大きかったが、限られた施設を有効利用することに努めたことで、組織運営上大きな問題を生じることなく、復興に向けて取り組みを続けている。また、LAN 環境の整備についても満足のいくものである。キャンパス内 LAN の整備を背景としてデジタル化された論文誌の購読により研究環境は、高い水準に維持されている。

【改善を要する点】

施設面では、わずかではあるが飛び地的な施設が残存しており、今後の施設マネジメント上の解消すべき課題として残っている。また、デジタル化された論文誌の購読経費の負担増にどこまで対応できるかについては、予断を許さない状況にある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

平成 28 年度の大学院先端科学研究部の設置による教教分離により、理学部・工学部・大学院自然科学研究科に所属していた教員はすべて研究部所属となった。この改組により 5 部門 32 分野（1 寄附分野、1 共同研究分野を含む）からなる研究組織となった。これに伴い管理運営のための会議体とその審議事項等についても見直され、平成 28 年度からの事務部では人事担当が理学・工学・研究所およびセンターすべてを所掌していたが、平成 30 年度から理学系総務人事と、工学系総務人事に分離することで業務負担の平準化と効率化を図った。専任教員は 200 名、事務職員 55 名である。

また、教員選考に関しては、理学系および工学系の教育研究分野の独自性を互いに尊重しつつ大学院先端科学研究部としての統一性を維持するため、平成 28 年 4 月 1 日に制定した「大学院先端科学研究部教員選考内規」に基づき、先端科学研究部長および同部長補佐の両名を委員する「教授等選考委員会」で選考を行った後、理学系・工学系それぞれの研究部教授会にて選考に関する投票を行うこととした。教員選考以外の運営にあたっては、大学院自然科学教育部および工学部・理学部における各種委員会との連携により、効率的な審議や業務の実施も可能としている。加えて、平成 30 年度からは、大学院先端科学研究部としての統一的な運営を担保しつつ、意思決定の迅速化と、教職員の会議負担削減等を目指し、平成 30 年度より「大学院先端科学研究部審議事項の部局教授会等への付託事項」に基づき運営している。

危機管理体制としては、本学危機管理規則に則り、不測の事態に素早く対応するための緊急連絡系統図を整備している。また、本学防火規則に則り、自衛消防団を組織して防火体制を整え、定期的な防火訓練や安全・防火に関する確認作業を実施しており、平成 28 年 4 月の熊本地震からの復旧復興に際しては、理学系・工学系個々で被災状況に大きな差異もあり、基礎学部の会議体を中心に復旧にあった。例えば、工学系では平成 18 年 4 月 18 日以降 熊本地震の復旧過程における連日朝夕 2 回の連絡会議 (Wrapup Meeting) を講義再開日 (平成 30 年 5 月 9 日) まで実施し、その後は定例および臨時会議で復旧復興作業にあった。

一方、法令順守・研究者倫理・研究活動の不正防止等に関しては、各種説明会において規則等の周知を図っている。また、生命倫理に関しては倫理委員会規則に基づき研究者からの申請に対して厳正かつ慎重に審査を行っている (資料 E-1-1-7)。さらに、情報セキュリティ・個人情報保護に関しても、講習会や e ラーニングを活用した自己点検の推進を研究科として取り組んでいる。(計画番号 61, 62, 63, 64)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

平成 28 年度の教職分離、さらに平成 30 年度の理学系・工学系教授会等への付託事項の整理により、人事を含め部局としての意思決定の迅速化と教職員の会議負担の削減を行った。さらに、熊本地震からの復旧復興作業において、緊急事態への適格な対応を行うことができる体制が直ちに整え、教育研究体制の整備を進めた。研究組織である大学院先端科学研究部としての一体感を持ちつつ、理学系・工学系の被災状況に応じた対応を進めるために、研究部長・同補佐のリーダーシップのもと、両部局の教職員が一丸となって対応し教育研究活動を迅速に復旧できた。

観点 構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

構成委員としての教職員からの意見については、定例の会議体等での把握に努めている。加えて、コース単位または教育プログラム単位等で開催される会議体においては、職位を問わず参加できる形で審議をしており、このような会議体を通じて、構成員の意見やニーズの把握に努めている。各種会議体において意見聴取に努め、大学院先端科学研究部全体にかかる事案については、定例の会議体等において情報の共有と対応策の議論ができる体制をとっている。

また、学外関係者からの意見やニーズの把握については、理学系においては「熊本大学理学部特定地域教育支援室」を設置し支援先からの意見・ニーズ把握を行っており、工学系では顧問会議を開催し、意見聴取等を継続的に行っている。で共同研究・受託研究等で関係する企業行政機関との連携については、事業ごとに評価を受けている。(中期計画 61, 62, 63)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

教職員のニーズや学外者の意見・ニーズを組織的・定期的に把握するための手立てが取られている。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

(観点に係る状況)

学内外での研修会については全て電子メール等により教職員への周知を徹底し、研修会への参加を組織的に推進してきた。特に、情報セキュリティ・個人情報保護に関しては全学的に取り組みの進む e ラーニングシステムによる理解度の確認への参加を積極的に推進してきた。また、ハラスメント対応・科研費獲得・研究不正防止等に関する研修は、広く教職員が参加できるよう配慮している。さらに、事務職員についても教員の個人活動評価に相当する能力及び業績の評価(人事評価)が準備されている。(計画番号 64)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

管理運営に関わる研修会への事務職員の参加を積極的に促し、一定以上の実績がある。一方、通常業務との関係から、必ずしも適宜・適切な参加を実現できない場合があり、さらなる改善が必要である。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

定期的な組織評価により、自己点検を行い、その結果を大学 Web で公開している。組織評価のための情報収集等を行う際、適宜関連する委員会等において先端科学研究部の活動にかかわる状況を公開し関係の教職員への周知を図った。(計画番号 70, 71)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

今回の組織評価が、全学で定められた6年ごとに組織評価に対応する。このため、今中期計画期間中に自然科学研究科全体での包括的自己点検評価を行うことは、今回がはじめてである。今回の組織評価の実施を契機に、本研究科の活動の総合的な状況を評価するための資料やデータの蓄積をより組織的・系統的に進める必要がある。

観点 活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

平成27年度に(独)大学評価・学位授与機構『大学機関別認証評価』を受審した。また、今後本自己点検による組織評価を踏まえて、法人評価や認証評価が予定されており、継続的な外部評価が実施される。(計画番号 70, 71, 81, 82)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

自己点検による組織評価を踏まえて、今後法人評価や認証評価が予定されており、定期的に外部者による評価検証が継続されると判断できる。

観点 評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

(独)大学評価・学位授与機構『大学機関別認証評価』における平成27年度実施大学機関別認証評価評価報告書では“基準9(財務基盤及び管理運営)を満たしている。”と評価されており、それまでの取組を継続的に実施して、自己点検評価の実施とその結果に基づく改善の取り組みを継続している。また、自己評価点検に対応するための組織評価要領および実施体制が定められている。(計画番号 71)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

組織評価のために大学院自然科学教育部と協力強調した形で自己評価点検体制が整備されており、今後も継続的に自己点検評価と問題点の把握と改善が進められると判断される。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的(学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。)が適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

(観点に係る状況)

大学院としての教育目的・目標は、印刷物のみならず自然科学研究科の Web「教育・研究目的・目標」に公開し、教職員および学生に周知している。(計画番号 72, 73, 74)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

先端科学研究部 Web において公開している。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。

(観点に係る状況)

大学院先端科学研究部専任教員が、教育に従事している大学院自然科学教育部では、前期課程・後期課程の各専攻においてアドミッションポリシーおよび教育課程の目的・目標・編成を Web で公開している。また、教育部として統一された学位申請（課程博士）手続きおよび学位細則についても、Web で公開している。（計画番号 20, 72）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

アドミッションポリシー、教育課程の目的・目標・編成、学位申請（課程博士）手続きおよび学位細則は、Web 公開済みである。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

本学 Web「教育研究上の目的」において、大学院先端科学研究部の職員が専任教員を務める大学院自然科学教育部に関連する教育研究活動等に関する情報が公開されている。（計画番号 72, 73, 74）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究活動等についての情報は、Web にて公開済みである。

分析項目VI 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。（施設・設備）

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

大学院先端科学研究部では、各部門・分野の研究室・実験室を備えている。また、全学の施設として総合情報基盤センターの管理する情報機器を備えた教室も、必要に応じて利用可能である。また、先端科学研究部が使用する中高層棟ではすべてエレベータやスロープが整備されているとともに車椅子用トイレの設備も一部の建物を除いて完了している。（計画番号 75, 76, 77）

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

全学的に施設、設備及び面積において良好な学習環境が整備されていると判断する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

大学院先端科学研究部のある黒髪南キャンパスでは IEEE802.11n 規格 (100Mbps) の無線 LAN アクセスポイントを含め、ほぼすべての建物で 54Mbps (IEEE802.11g) 以上の通信速度で学内 LAN にアクセス可能である (資料 E-3-3-1)。有線の情報ネットワークに関しては、主要建物間は 10Gbps の光ケーブルで接続され、建物内の研究室や講義室にも 1Gbps または 100Mbps の LAN が整備されている。

学内 LAN の利用を高いセキュリティーレベルを維持しつつ活用するため、ウィルス対策ソフト F-secure を含むソフトウェアの提供や、各種マニュアルを総合情報統括センターが Web で公開している。(計画番号 77)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

ウィルス対策ソフトを含むソフトウェアの提供等、高い水準のセキュリティーの下、学生の教育で必要とされる広帯域学内 LAN が整備されている。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

大学院先端科学研究部と大学院自然科学教育部において所蔵する図書は、教育組織の単位で所蔵管理するものや個別の研究室で所蔵管理されるものと、本学附属図書館で集約しているものがある。特に、本学附属図書館では、デジタル化された論文誌購読サービスやオンライン検索サービスなど多様なサービスの提供が進められている。教育組織の単位や研究室で管理されている図書を含め、全学の図書を利活用するためのデータベースや図書館案内や利用の手引きが公開され、図書館利用のガイダンスなども整備されている。

(計画番号 75)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

教育研究活動に不可欠な電子ジャーナル等は一定以上の水準で学内 LAN を通じて、すべての学生・教員がアクセス可能である。特に、電子ジャーナル等の強力な検索機能は、極めて高い需要がある。その一方、電子ジャーナル等の経費負担と、その効果については、今後も継続的に検討する必要がある。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

大学院先端科学研究部のある黒髪南キャンパスでは、総合情報統括センターの提供する情報機器が、黒髪南キャンパスで合計 308 台、北キャンパスの附属図書館に 88 台、全学教育棟に合計 533 台が準備されており、複数台は平日午後 9 時 30 分まで利用可能である。これ以外に、主要な建物とのロビーには、無線 LAN のサービスの受けられる状態での自習・談話スペースが用意されて (前掲資料 資料 E-3-3-1)。(計画番号 75)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

自然科学研究科に所属する大学院生の大半は、個人所有の情報端末や研究室で提供する情報端末が利用可能であり、附属図書館や総合情報基盤センターの情報機器の配備された教室等、十分な自習スペースが確保されている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

(判定結果) 質を維持している

(判定理由)

平成 28 年度の教教分離に伴う教員組織としての大学院の教育組織とは独立した形での運営に移行し、事務組織での対応に加え、組織運営面でも各会議体の審議事項等の見直しを行った。さらに平成 30 年度では、理学系・工学系の教授会等への付託事項を整理することで、意思決定の迅速化・効率化を行った。以上の事実から、管理運営のための組織や事務組織が適切に整備され、事務職員も適切に配置されており、「質を維持している」と判断される。

(2) 分析項目 II 活動の総合的な状況に関する自己点検・放火が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

(判定結果) 改善、向上している

(判定理由)

全学の実施方針に従い、自己点検としての組織評価を計画的・継続的に実施しており、大学院先端科学研究部の活動の総合的に把握するための資料やデータの蓄積が進んでいくと判断される。さらに、今後は、組織評価を踏まえて、法人評価や認証評価が予定されており、定期的に外部者による評価検証が継続されると判断できる。以上のことから、「改善・向上している」と判断される。

(3) 分析項目 III 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

(判定結果) 質を維持している

(判断理由)

大学基本情報は、全学の方針に沿った形で Web 公開されている。組織の改編に合わせ先端科学研究部独自の情報についても平成 28 年 4 月に部局 Web で公開しており、広く社会に公開されていることから、「質を維持している」と判断される。

(4) 分析項目 IV 教育研究組織泳ぎ教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

(判定結果) 質を維持している

(判断理由)

全体的に施設、設備及び面積において良好な教育研究環境が整備されているとともに、教育研究活動に不可欠な広帯域ネットワークも無線 LAN の拡充を含め高い水準にある。さらに、ネットワークの利用に際しては、セキュリティーレベルを維持した形での利用できるように、ウィルス対策ソフトの提供や、各種利用の手引き等が準備され、Web を通じ学生及び教職員に周知されている。また、電子ジャーナルをはじめとした図書電子化が進んでおり、キャンパス内であれば教室・研究室さらに自習スペースの確保からも、これを利活用可能な環境を提供している。以上のことから、「質を維持している」と判断される。

VII 男女共同参画に関する自己評価書

1. 男女共同参画に関するの目的と特徴

(目的)

熊本大学では、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現のために大学が担うべき役割と責任の大きさを自覚し、平成19年に平成28年3月までの10年間の計画期間とする「男女共同参画推進基本計画」を策定した。この10年間の取り組みを踏まえ、改めて「国立大学法人熊本大学男女共同参画基本計画」を作成し、その後平成29年度からの5か年計画が立案公開されている。大学院先端科学研究部では、この新基本計画に掲げる事項の推進を図るために、「教育環境の整備」、「研究環境の整備」、「人材育成と地域及び国際社会への貢献活動の推進」、「職場環境の醸成」を行うこととし、以下に掲げる事項に取り組んだ。

I. 男女の機会均等の実現

先端科学研究部における女性教員の割合は、平成30年5月1日時点で、全体で8.4%（理学系9.2%、工学系7.9%）であり、第2期より計画的に女性教員を採用する取り組みを行ってきたものの、第三期中期目標計画「計画番号54」の目標値「概ね18%」の約50%にとどまっている。教員公募に際しては、必ず男女共同参画を推進していることを明記し、業績評価においては、出産、育児、介護への従事等や男女共同参画に関わる取り組みへの貢献を考慮するなどの取り組みを現在も継続的に行っている。

II. 男女共同参画を推進するための啓発活動

女性教員が不安を抱えることなく、教育研究に従事できるように女性教員間のネットワークの構築を推進している。また、男女共同参画に関わる実態・要望を把握することや、女性大学院生に教育者・研究者としての大学教員の魅力を伝え、教育・研究者としての進路選択を啓発させる目的で、女性教員と女性大学院生の懇談会“Woman in Science”を定期的実施している。また、女性研究者の特別講演会や男女共同参画関連のセミナーやシンポジウムを通して、教職員に男女共同参画推進に関する啓発を行っている。

(特徴)

女性教員の割合を全学の目標値である「概ね18%」を達成するため、平成22年度に科学技術振興調整費（平成23年度より科学技術戦略推進費）女性研究者養成システム改革加速「バッファリングによる女性研究者養成の加速」に採択され活動を続け、平成27年度末までに10名の新規女性教員を採用してきた。採用した女性研究者には研究費、研究スペース等の面での支援を行い、メンター教員の支援のもと、自立した環境での活発な研究を支援した。平成28年以降も、新規採用教員のみならずすべての女性教員に対して、論文投稿経費や論文校閲経費等の支援を継続している点に特徴がある。

[想定する関係者とその期待]

1. 新規採用女性教員：研究費や研究スペースの支援、およびメンター教員のサポートにより、不安を抱えることなく教育・研究に専念することができる。
2. 既存籍女性教職員：女性教員の割合が増加することにより女性教職員間のネットワークが広がることで、種々問題を共有できる仲間の輪が広がると共に、男女共同参画推進のための取り組みにも新たな展開が期待できる。
3. 男性教職員：女性教員の割合が高くなること、および男女共同参画に関する種々のシンポジウムやセミナーの開催により、男女共同参画事業の真の目的と必要性を認識するようになる。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

平成 22 年度から平成 27 年度までに「バッファリングによる女性研究者養成の加速」プログラムにおける年度計画に基づき、職位を問わない女性限定の公募を実施し、平成 27 年度末までに 10 名の女性教員を新規に採用した。この間に新規に雇用した女性教員のうち 3 名が、着任後に出産し、現在も育児をしながら教育研究活動を継続している。加えて、出産した女性教員のうち 1 名は、「熊本大学による圧電センサ事業化プロジェクト」のリーダーとして QB キャピタル合同会社よりプレ投資を受け企業に向けて活動を続けている。また、女性教員と女性大学院生を交えた懇談会として現在も Women in Science を継続的に開催している。

【改善を要する点】

全学方針として、平成 28 年度部局配分定数の 25% を学長裁量ポスト化する施策が決定し、行動計画に基づく学長裁量ポストの貸与分以外は平成 30 年度まで公募は実施できなかった。平成 28 年度以降のすべての公募人事において、男女共同参画を推進していることを明記したが、実際の応募者は皆無に等しく新規の採用に至った教員は、これまでにない。また、育児中の女性教員から、講義日数確保のために休日等に講義を実施しているが、保育機関の休業等への組織的対応がないことについて指摘を受けており、男女共同参画を推進していくための新たな取り組みを構築する必要がある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

(観点に係る状況)

平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 か年の計画として策定された「第 2 期熊本大学男女共同参画推進基本計画」に掲げる事項の推進を図るために、平成 22 年に採択された科学振興調整費事業「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業では、事業終了後の計画を含めた形で、具体的な目的・計画がホームページで公開されている。(計画番号 54, 55)

(水準) 期待される水準もある。

(判断理由)

第 1 期および第 2 期熊本大学男女共同参画推進基本計画に沿った形で、「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業を公開した目的・計画に沿って実施し、同事業終了後についても事業計画に沿う形で、女性教員への支援を継続している。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業およびその継続事業により、計画的に女性教員を 12 名採択し、平成 30 年 5 月 1 日時点で 8 名が在職しており、内 5 名が准教授、3 名が助教である。科学振興調整費事業終了後も、新規採用女性研究者に対し研究費等の支援を行うこととともに、研究部に所属するすべての女性教員に対して、研究成果公開のための財政的支援等を継続的に実施している。事業終了後の平成 27 年度以降も、着任 2 年目および 3 年目は年間 100 万円の研究費を支給してきた。加えて、全女性教員を対象に、スキルアップ経費と称して、論文校閲費や会議参加費などの支援を行っている。また、新規養成女性研究者には 3 名のメンター教員をつけて支援を行う体制を構築し、メンター会議での情報交換を行った。

また、第 2 期熊本大学男女共同参画推進基本計画の趣旨に沿って、教員公募を行う際には男女共同参画社会基本法に則り適正に選考すること、および出産、育児、介護に専念した期間について考慮することを明記している。(計画番号 54, 55)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業の計画に沿った形で採用を行ったものの、平成 30 年度時点で在職する女性教員は 8 名にとどまっている。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して、活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

「バッファリングによる女性研究者養成の加速」に掲げた目標に従い女性教員を優先的に採用した結果、平成 22 年度時点では女性教員比率が 3.5%であったのが、平成 30 年 5 月 1 日現在 8.4%に向上した。この間に新規に雇用した女性教員のうち 3 名が、着任後に出産し、現在も育児をしながら教育研究活動を継続している。加えて、出産した女性教員のうち 1 名は、「熊本大学による圧電センサ事業化プロジェクト」のリーダーとして QB キャピタル合同会社よりプレ投資を受け起業に向けて活動を続けている。

一方、全学方針として、平成 28 年度部局配分定数の 25%を学長裁量ポスト化する施策

が決定し、行動計画に基づく学長裁量ポストの貸与分以外は平成 30 年度まで公募は実施できなかった。平成 28 年度以降のすべての公募人事において、男女共同参画を推進していることを明記したが、実際の応募者は皆無に等しく新規の採用に至った教員は、これまでにない。

また、育児中の女性教員から、講義日数確保のために休日等に講義を実施しているが、保育機関の休業等への組織的対応がないことについて指摘を受けており、男女共同参画を推進していくための新たな取り組みを構築する必要がある。(計画番号 54, 55)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

採用した女性教員の活発な活動実績から、研究費、研究スペース等を含む自立した環境での活発な研究を支援するという本取り組みが機能していることが窺える。しかし、ライフイベントに対する支援については、今後検討すべき事項が少なくないことも窺える。

観点 改善のための取組が行われているか。

(観点到に係る状況)

平成 27 年度科学技術振興調整費による実施プロジェクトの評価結果(平成 28 年 2 月 8 日付)では、「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業は総合評価 A (初期の計画と同等の取り組みが行われている)との評価を受けた。また、同事業の事業報告書(平成 27 年 3 月 31 日発行)におけるアンケート結果を踏まえ、事業継続や改善のための取り組みを継続している。(計画番号 54, 55)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

「バッファリングによる女性研究者養成の加速」事業を踏まえ、事業終了時のアンケート結果を踏まえた事業継続や、「国立大学法人熊本大学男女共同参画基本計画」を踏まえた継続的意見聴取に基づき、「男女共同参画」の趣旨を踏まえた活動内容の改善を行っている。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(判定結果) 質を維持している

(判定理由)

「国立大学法人熊本大学男女共同参画基本計画」を踏まえ、平成 22 年度科学技術振興調整費に申請し採択された女性研究者養成システム改革加速「バッファリングによる女性研究者養成の加速」により得られた「重要な質の変化」を、維持発展させるための取り組みを継続している。しかし教員公募の機会が限定されるなか、すべての公募人事において、男女共同参画を推進していることを明記したが、実際の応募者は皆無に等しく新規の採用に至った教員は、これまでにない。

以上のことから、「質を維持している」と判断される。